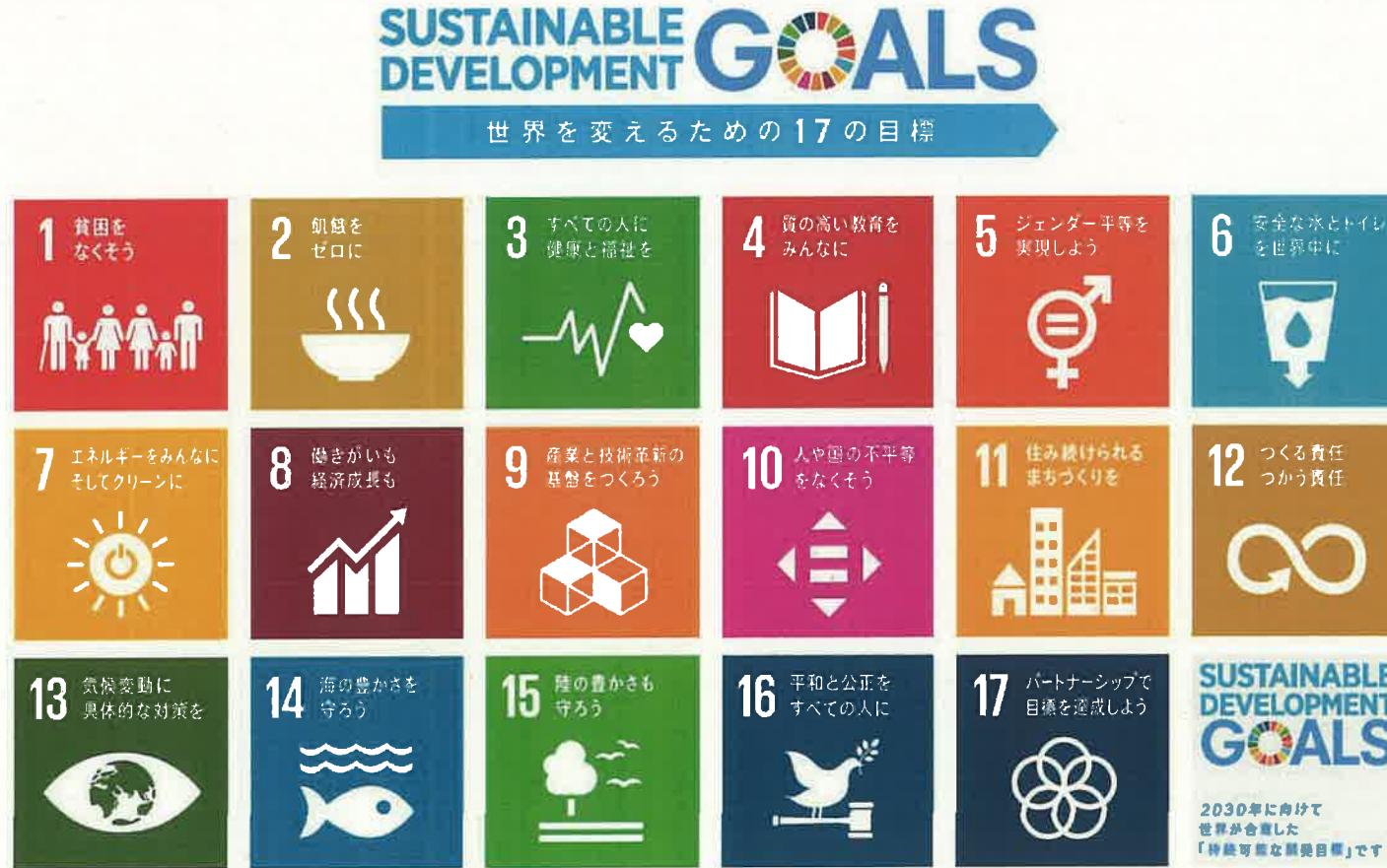


# 地方創生に向けたSDGsの推進について



2019年3月  
内閣府地方創生推進事務局

## SDGs(持続可能な開発目標)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標  
(その下に、169のターゲット、232の指標が決められている)。
- 特徴は、以下の5つ。

普遍性

先進国を含め、全ての国が行動

包摂性

人間の安全保障の理念を反映し、  
「誰一人取り残さない」

参画型

全てのステークホルダーが役割を

統合性

経済・社会・環境に統合的に取り組む

透明性

定期的にフォローアップ

# SDGsを巡る内外の動向

## 相互に絡みあうグローバル課題

- ・貧困
- ・ジェンダー
- ・難民
- ・気候変動・自然災害
- ・テロ
- ・感染症・非感染症 等

## 格差の拡大と、 反グローバリズムの台頭

## 新興国・途上国 の成長に陰り

## 主権国家以外の アクターの 役割の拡大

**不安定・不確実な国際社会において、  
持続可能な未来を作るためには、「変革」が必要。**



SDGsは、絡みあう課題を**同時かつ根本的に解決し、  
持続可能な未来を示す羅針盤**

(3つの特徴:①バック・キャスティング、②アウトサイド・イン、③共通言語)。

SDGs推進は、**大きな成長と利益のチャンスもたらす。**

(※世界経済フォーラムの推計によれば、  
SDGs推進により、12兆ドルの価値、3億8千万人の雇用が創出)

各アクターは、SDGsに積極的に取り組むメリット、取り組まないリスクを考慮。

**SDGsで協力し、競争する時代に。**

### 【各国政府】

国際社会における  
主導力の獲得  
(国連、G20、G7等)

### 【企業】

本業として  
SDGsの推進  
(価値創造・創業)

### 【投資家】

環境・社会・  
ガバナンス(ESG)  
投資のリターン

### 【地方自治体】

地方の魅力・強  
みを活かしつつ、  
SDGsを推進

### 【市民社会】

SDGsを通じて  
声をひとつに

# 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



ロゴ:国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒実施には、多くの国内省庁が関係。

- 成長・雇用 ●クリーンエネルギー ●イノベーション ●循環型社会(3R:Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策 ●生物多様性の保全 ●女性の活躍 ●児童虐待の撲滅 ●国際協力 等

# SDGsの17の目標

目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



# SDGs実施に関する国内基盤の整備と政府の具体的取組

2015年9月

2016年  
5月



## 〔第1回会合〕SDGs推進本部設置

- ・総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
- ・SDGs推進本部の下に、広範な関係者(行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等)が集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議も設置。

12月

## 〔第2回会合〕『SDGs実施指針』策定

2017年  
6月

## 〔第3回会合〕『ジャパンSDGsアワード』創設

12月

## 〔第4回会合〕 『SDGsアクションプラン2018』の決定、 第1回「ジャパンSDGsアワード」の実施

2018年  
6月

## 〔第5回会合〕『拡大版SDGsアクションプラン 2018』の決定

12月

## 〔第6回会合〕 『SDGsアクションプラン2019』の決定、 第2回「ジャパンSDGsアワード」の実施

2015年9月

SDGsを採択した国連サミット  
安倍総理から、SDGs実施に  
最大限取り組む旨を表明



2016年5月

G7伊勢志摩サミット  
SDGs採択後初のG7サミット  
として国内外の実施にコミット



2017年7月

国連ハイレベル政治フォーラム  
(閣僚級、ニューヨーク)  
日本の「自発的国家レビュー」  
を発表



有馬 利男	GCNJ代表理事
稻場 雅紀	SDGs市民社会ネットワーク代表理事
大西 連	自立生活サポートセンター・もやい理事長
春日 文子	国立環境研究所特任フェロー
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院教授
黒田 かおり	社会的責任向上のための NGO/NPOネットワーク事務局長
河野 康子	全国消費者団体連絡会前事務局長
近藤 哲生	国連開発計画駐日代表
高橋 則広	GPIF理事長
竹本 和彦	国連大学サステナビリティ高等研究所所長
田中 明彦	政策研究大学院大学長
根本 かおる	国連広報センター所長
二宮 雅也	日本経済団体連合会企業行動・CSR委員長
元林 稔博	日本労働組合総連合会総合国際局長

# 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- ビジョン:「持続可能で強靭、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

## 【8つの優先課題と具体的施策】

### ①あらゆる人々の活躍の推進

- 一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

### ③成長市場の創出、地域活性化、 科学技術イノベーション

- 有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性の向上  
■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

### ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、 循環型社会

- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進  
■気候変動対策 ■循環型社会の構築

### ⑦平和と安全・安心社会の実現

- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進  
■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

### ②健康・長寿の達成

- 薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

### ④持続可能で強靭な国土と 質の高いインフラの整備

- 国土強靭化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組  
■質の高いインフラ投資の推進

### ⑥生物多様性、森林、海洋等の 環境の保全

- 環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

### ⑧SDGs実施推進の体制と手段

- マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援



# 『SDGsアクションプラン2019』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していく。
- 『SDGsアクションプラン2019』では、次の3本柱を中心とする日本の「SDGsモデル」に基づき、『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、2019年におけるより具体化・拡大された政府の取組を盛り込んだ。
- 2019年のG20サミット、TICAD7、初のSDGs首脳級会合等に向けて、①国際社会の優先課題、②日本の経験・強み、③国内主要政策との連動を踏まえつつ、以下の分野において国内実施・国際協力の両面においてSDGsを推進。

## I. SDGsと連動する 「Society 5.0」の推進

### 中小企業におけるSDGsの取組強化

- 大企業や業界団体に加え、中小企業に対してもSDGsの取組を強化。
- 「SDGs経営／ESG投資研究会」の開催等を通じて、『SDGs経営イニシアティブ』を推進。TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、企業の取組を促進。
- 『中小企業ビジネス支援事業』を通じた途上国におけるSDGsビジネスの支援。

### 科学技術イノベーション(STI)の推進

- 統合イノベーション戦略推進会議下の「STI for SDGsタスクフォース」で、『ロードマップ』やそのための「基本指針」を策定。「STI for SDGsプラットフォーム」の立ち上げも準備。
- STIフォーラムやG20関連会合を通じ、国際社会における議論を促進。

## II. SDGsを原動力とした 地方創生、強靭かつ 環境に優しい魅力的なまちづくり

### SDGsを原動力とした地方創生

- SDGs未来都市の選定、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム等を推進。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博を通じたSDGsの推進。
- ICT等先端技術を活用した地域の活性化。
- スマート農林水産業の推進。

### 強靭かつ環境に優しい循環型社会の構築

- 国内外における防災の主流化の推進。
- 質の高いインフラを通じて連結性を強化。
- 海洋プラスチックごみ対策を含む持続可能な海洋環境の構築。
- 地域循環共生圏づくりの推進。
- 日本の技術・経験を活かした気候変動対策への貢献。
- 省エネ・再エネ等の推進。

## III. SDGsの担い手として 次世代・女性のエンパワーメント

### 次世代・女性のエンパワーメント

- 次世代のSDGs推進プラットフォームを始動し、国内外における具体的な取組を推進。
- 3月に同時開催するWAW!(国際女性会議)とW20(G20エンゲージメント・グループ会合)において女性活躍の方途について議論。

### 教育・保健分野における取組

- 国内で、幼稚園から高等教育まであらゆる段階において質の高い教育を実施。
- G20関連会合やTICAD7を通じ、日本の経験を共有しつつ、国際教育協力やUHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)を推進。

## 展開と フォローアップ

- 日本のSDGsモデルを、東南アジア・アフリカを重点地域としつつ、国際社会に展開していく。
- 国際的な指標等に基づいて、これまでの取組をレビューし、2019年後半に『SDGs実施指針』を改訂する。



## 今後の政府の取組とその発信・展開

2019年  
前半

『SDGsアクションプラン2019』に基づいて  
政府の取組を実施しつつ、更に具体化・拡充し、  
日本の「SDGsモデル」を構築

2019年  
後半

『SDGs実施指針』改定

2020年  
以降

2030年までにSDGsを達成

日本のSDGsモデルを世界に発信

G20大阪サミット

(6月)

国連ハイレベル政治フォーラム  
(閣僚級、7月、ニューヨーク)

TICAD7

(8月)

国連ハイレベル政治フォーラム  
(首脳級、9月、ニューヨーク)

2020年東京オリンピック  
・パラリンピック大会

2025年大阪・関西万博の開催



Japan.  
Committed  
to SDGs

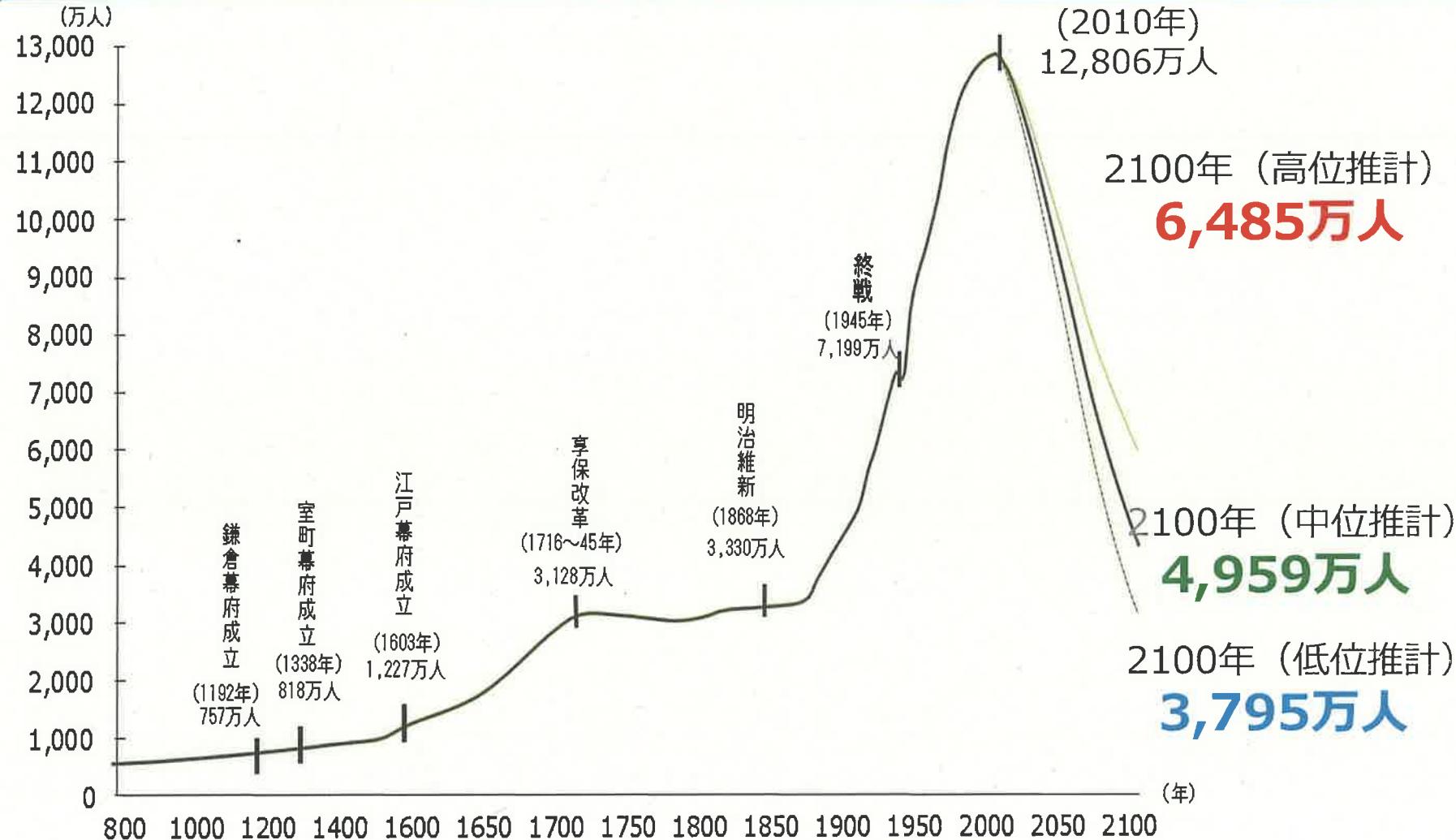
これら取組・発信を通じて……

- ◆一層の普及・啓発活動を通じて、全国津々浦々までSDGsの認知度を上げる。
- ◆SDGsを具体的な行動に移す企業・地方を、政府の各種ツールを活用して後押し。
- ◆官民のベストプラクティスを通じて得られたSDGs推進の理念・手法・技術を、  
国内外に積極展開。

SDGsが創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外のSDGsを同時に達成し、  
日本経済の持続的な成長につなげていく。

# 総人口の長期的推移と将来推計

- 日本の総人口は、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性
- この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少



(出典) 2010年以前の人口：総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成 それ以降の人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」をもとに国土交通省国土政策局作成

# 地方創生の必要性

## 人口減少社会が経済社会に与える影響

### 社会保障などの持続可能性が困難に

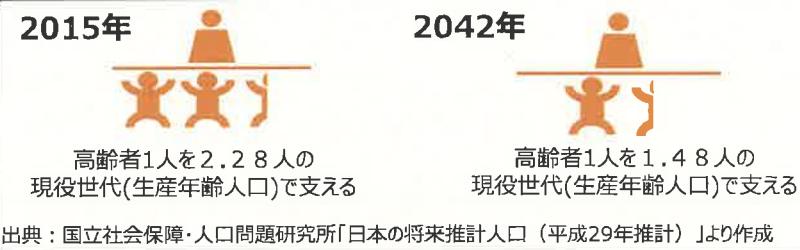
- ・働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響

### 中山間地域等の活力低下

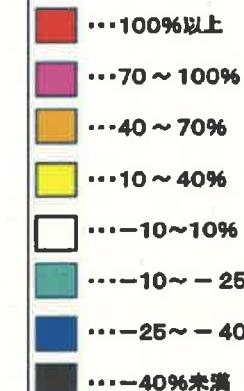
- ・集落の維持が困難に

### 東京圏は、当面高齢者が急増

- ・医療・介護の確保
- ・若者雇用者の東京圏への吸収



### 2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部・埼玉県東部・中央部・神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ

『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

## 2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ: 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学究組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。
- ◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針: 第2回SDGs推進本部会合で決定(2016年12月22日)

(「5 実施に向けた体制」より抜粋)

- ◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

## 地方創生における自治体SDGs推進の意義

- 地方創生の深化に向けては、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要
- 自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが必要

### 自治体 SDGsの推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

社会

### 三側面を統合する施策推進

環境

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現  
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

### 地方創生 の目標

- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立